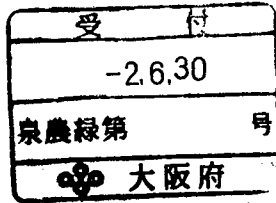


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2020年 6月 22日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府泉佐野市住吉町29番2

氏 名 ケイエス冷凍食品(株) 齋田 直樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-464-0551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ケイエス冷凍食品株式会社 泉佐野工場
事業場の所在地	大阪府泉佐野市住吉町29番2
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：冷凍食品製造
②事業の規模	年間生産量：12198.6 t
③従業員数	286名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付資料（工程フロー）の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1	動植物性残さ A2-1
	排出量	14,500 t	31 t
	(これまでに実施した取組) ・生産工場で使用される給水、給湯使用量を管理している。水漏れ箇所を早期に把握し修繕実施する事により排水処理設備への流入を未然に防いで汚泥量発生量を抑制。排水処理工程のスカム掻き寄せ機の速度を下げる事により汚泥掻き寄せ量を削減。(汚泥) ・生産工程で発生する製品ロスの低減の為、発生工程の把握を環境会議（ISO14001）や工場会議やプロジェクト等で従業員へ周知、対策を実施。(動食物性残さ) ・資材、梱包類の廃棄は分別を実施廃棄物の抑制実施。(廃プラ類)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 A-1	動植物性残さ A2-1
	排出量	13,800 t	29 t
	PP		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：PPバンド、ストレッチフィルム、原料包装(一部) 段ボール、動食物性残さ：廃油、濾紙フィルター
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動食物性残さの一部に油分を含むので脱油機により数量低減

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

動植物性残さ A2-2	動植物性残さ A2-3	動植物性残さ A2-4	廃プラスチック類 A3-1
261 t	0 t	60 t	116 t

②計画

動植物性残さ A2-2	動植物性残さ A2-3	動植物性残さ A2-4	廃プラスチック類 A3-1
250 t	0 t	57 t	110 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック類 A3-	廃プラスチック類 A3-3		
19 t	0.77 t	t	t

②計画

廃プラスチック類 A3-	廃プラスチック類 A3-3		
18 t	0.73 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A-1	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	14109 -12035 t	t
(これまでに実施した取組) 中間処理として、一次処理を多重円盤型脱水機で行い、二次処理を乾燥機で行っている。 乾燥効率を上げるために乾燥機内部の定期的な清掃を実施。(汚泥)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A-1	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	13460 -1146t t	t
(今後実施する予定の取組) 生産工場で使用する給湯・給水量を低減(漏れ・無駄箇所の整備)をする事により排水汚泥発生量を削減。 排水処理工程乾燥機設備の乾燥機炉体内部高圧清掃による乾燥安定化			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A-1	動植物性残さA2-1
	全処理委託量	391.27 t	30.76 t
	優良認定処理業者への処理委託量	391.27 t	30.76 t
	再生利用業者への処理委託量	391.27 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	(これまでに実施した取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

動植物性残さA2-2	動植物性残さA2-3	動植物性残さA2-4	廃プラスチック類A3-1
260.63 t	0 t	60.27 t	116.34 t
260.63 t	t	t	t
260.63 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	60.27 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラスチック類A3-2	廃プラスチック類A3-3		
19.42 t	0.77 t	t	t
t	t	t	t
19.42 t	0.77 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A-1	動植物性残さA2-1
	全処理委託量	340 t	29 t
	優良認定処理業者への処理委託量	340 t	29 t
	再生利用業者への処理委託量	340 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの導入は検討中である。処理業者については優良認定処理業者を選定している。 ・委託処理業者に対しては、定期的な処分状況を現地確認を継続的に行う。 			
※事務処理欄			

②計画

動植物性残さA2-2	動植物性残さA2-3	動植物性残さA2-4	廃プラスチック類A3-1
250 t	0 t	57 t	110 t
250 t	t	t	t
250 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	57 t	t

②計画

廃プラスチック類A3-2	廃プラスチック類A3-3		
18 t	0.77 t	t	t
t	t	t	t
18 t	0.77 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理社内組織図及び役割
(産業廃棄物処理計画に基づく)

(1) 産業廃棄物多量排出事業者の定期報告、処理計画書等で減量化、リサイクルを含め啓蒙及び社内活動組織として下記配置図を添付しております。

ケイエス冷凍食品㈱	(代表取締役) 社長	⇒	統括的把握 産業廃棄物減量化推進 指示、啓蒙、社内啓発
生産本部 泉佐野工場	産業廃棄物管理責任者 本部長 工場長	⇒ ⇒	同上 計画策定 行政報告事項、処理業者に関する事項
製造部 製造課	産業廃棄物管理責任者 部長 課長 課長 課長 課長 課長	⇒ ⇒	進捗状況把握、具体化 指示、推進 動植物性残渣減量化 ロス量の把握、原因追求 改善策提示、推進
環境保全部 環境保全課	産業廃棄物実務管理 部長 課長	⇒ ⇒	下記（環境保全関係実務管理） 下記（環境保全関係実務）
生産管理部 管理課	産業廃棄物処理責任者 部長 課長	⇒ ⇒	廃棄物減量化推進 ロス量の把握、原因追求 改善策提示、推進

環境保全関係実務

- * 年間定期報告関係、実績及び計画書作成報告。
- * 産業廃棄物処理状況の確認、マニフェストの発行、管理、集計他。
- * 収集・処分委託業者の新規開拓。
- * 契約書の点検、更新、契約先の見直し他。
- * 保管状況の点検、排出積み込み点検、清掃、補修、改善。
- * 行政立ち入り検査立会、報告、改善策提言、他。
- * 収集運搬、処理業者及び最終処分場確認、点検。
- * 製品廃棄等で転売防止対策として、処分地の現地確認が必要な場合の立会。

製造プロセスフロー略図 (産業廃棄物発生フロースシート)

ケイエス冷凍食品(株)
2020年6月14日
環境保全部

